

平成19年度 決算のあらまし

平成19年度の決算の概要並びに健全化判断比率・資金不足比率についてお知らせします。

一般会計の収支決算について

平成19年度の一般会計の歳出決算額は、平成18年度に比較すると、農林水産業費における生産振興総合対策事業の取組み等により、普通建設事業費（補助事業・単独事業とも）が大きく増加したため、総額で6億4,880万3千円（17.3%）の増となりました。また、歳入においても、これらの普通建設事業費等に充当する県補助金や基金繰入金、地方債の増加により、総額で7億240万8千円（18.2%）の増となっています。

「豊かで、住みよい、活力あふれる、まちづくり」のため、各種の事業・施策を展開するとともに、効率的かつ効果的な事業執行に努めた結果、歳入歳出の差引額である実質収支は、1億5,692万2千円の黒字となりました。また、基金積立てや地方債の繰上償還等の黒字要素と基金取崩し等の赤字要素を考慮した実質単年度収支は、3,742万2千円の黒字となっています。

歳入総額：45億6,301万4千円

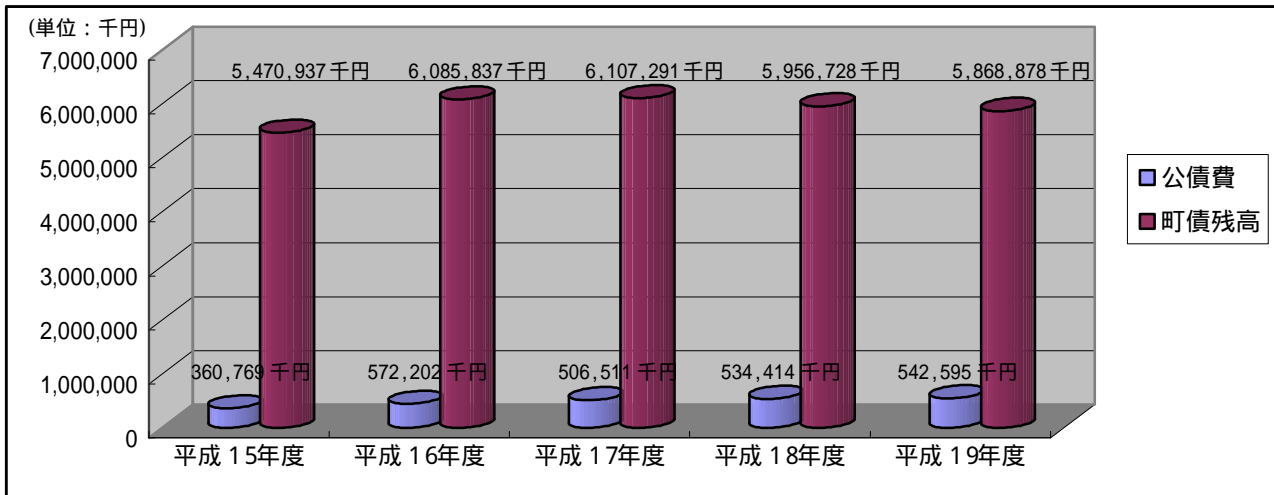
自主財源 (31.1%)	内訳	町税	9億9,409万6千円	21.8%
		繰越金	1億331万7千円	2.3%
		使用料及び手数料	8,207万2千円	1.8%
		繰入金	2億8,171万6千円	6.2%
		諸収入	5,505万7千円	1.2%
		分担金及び負担金、財産収入、寄附金	2,142万9千円	0.5%
依存財源 (68.9%)	内訳	地方交付税	17億9,934万8千円	39.4%
		町債	3億3,877万2千円	7.4%
		国庫支出金	1億2,672万8千円	2.8%
		県支出金	5億4,972万5千円	12.0%
		地方譲与税	7,636万2千円	1.7%
		各種交付金(地方消費税、自動車取得税、地方特例、利子割、株式譲渡所得割、交通安全、ゴルフ場利用税、配当割)	1億3,439万2千円	2.9%

歳出総額：44億609万1千円

民生費	9億3,578万7千円	21.2%
総務費	6億4,648万5千円	14.7%
衛生費	6億3,910万6千円	14.5%
農林水産業費	5億8,821万8千円	13.4%
公債費	5億4,259万5千円	12.3%
教育費	4億4,228万円	10.0%
土木費	3億2,171万8千円	7.3%
消防費	1億9,172万5千円	4.4%
議会費	7,132万8千円	1.6%
その他	2,684万9千円	0.6%

その他（商工費・労働費）

町債残高・公債費負担の推移



特別会計・水道事業会計等の収支決算

会計区分		歳入	歳出
特別会計	山長育英財産管理	63万8千円	63万3千円
	給食センター	8,874万4千円	8,787万7千円
	大木戸財産区	13万4千円	11万2千円
	入山財産区	20万6千円	16万5千円
	藤田財産区	19万円	15万7千円
	公共下水道事業	2億6,660万1千円	2億6,370万2千円
	老人保健	11億6,583万5千円	11億1,887万円
	国民健康保険	13億3,575万2千円	12億8,195万2千円
	介護保険(保険事業勘定)	7億2,560万円	7億1,662万3千円
	介護保険(サービス事業勘定)	108万円	103万7千円
	土地開発事業	7,898万8千円	7,711万9千円
	湯水対策施設	610万円	595万4千円
	計	36億6,986万8千円	35億5,420万1千円
水道事業会計	収益的収入		収益的支出
		2億960万2千円	2億1,831万2千円
	資本的収入		資本的支出
		5,673万9千円	1億1,549万9千円

水道事業の資本的収支において、不足分5,876万円は過年度留保金で補てんしました。

会計区分	歳入	歳出
石母田財産区一般会計	28万3千円	24万7千円

石母田財産区が所有する山林を管理する会計で、他の財産区と違い独立しています。

会計区分	歳入	歳出
国見町桑折町有北山組合一般会計	80万5千円	73万9千円

国見町桑折町有北山組合(一部事務組合)が宮城県白石市に所有する山林を管理する会計です。

健全化判断比率・資金不足比率

平成 19 年 6 月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「健全化判断比率」(実質赤字比率、 連結実質赤字比率、 実質公債費比率、 将来負担比率) 及び公営企業等の「資金不足比率」の公表が義務付けられました。これらの指標は、今まで公表されなかった内容も指数化して財政状況の悪化を早い段階で見極め、財政破綻となる前に対応を行うためのものです。

今回の指数は、各会計等の 19 年度の決算に基づいて算定した数値です。なお、法律に基づき、事前に監査委員の審査を受けるとともに議会にも報告しています。

健全化判断比率

健全化判断比率報告書

(単位 : %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		17.5	149.1
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

(備考) 1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「 」を記載しています。

2. 市町村の早期健全化基準(この数値以上になると危険)を下段()内に記載しています。

資金不足比率

資金不足比率報告書

特別会計等の名称	資金不足比率 (%)	備考
国見町水道事業会計		(198,323 千円)
国見町公共下水道事業特別会計		(67,954 千円)
国見町土地開発事業特別会計		(120,306 千円)

(備考) 1. 資金不足比率が算定されない場合は、「 」を記載しています。

2. 「備考」欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について記載しています。

3. 経営再建の目安となる経営健全化基準は、資金不足比率が 20% を超えた場合です。